

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	産業建設部まちづくり推進室
施設名	都市公園	
指定管理者	(財)亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
事業報告概要		
管理について	亀山市内にある都市公園(76公園)の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 便益施設の維持管理 ・ 公園遊具保守点検及び修繕業務 ・ 樹木選定及び草刈業務 ・ 水道、電灯等の高熱水費の支払業務 ・ 施設巡回パトロール業務 	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花しょうぶまつり運営業務 ・ 地区子供会公園清掃活動支援業務 ・ 施設パトロールによる防犯・防災対策業務 ・ 財団広報誌による施設利用促進PR活動 ・ 施設利用者の要望・苦情対応及び市へ自主運営提案の実施 ・ 地球温暖化防止対策として、施設管理車両のアイドリングストップ等経済運転の実施 	
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業は該当なし。 	
検証結果		
<p>指定管理者による管理体制であることを市民に周知する。 地域実情に沿った公園管理の推進をするために、市民との協働の在り方 以上について、今後も指定管理者の努力が望まれる。 なお、18年度末に全国的に発生したステンレス製品の盗難事件に対する迅速な 防犯対策は評価に値するものである。</p>		

指定管理事業検証結果報告書

		担当室	スポーツ振興室
施設名	運動施設等施設 12施設 (西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、亀山公園野外ステージ、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート)		
指定管理者	財団法人 亀山市地域社会振興会		
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日		
事業報告概要			
管理について	<p>各施設の人員配置について、適切な管理運営業務が行えるよう配置した。</p> <p>施設の点検・巡視を必要に応じて、随時、定期的に行うことにより、施設が常に良好な状態を維持し、事故・災害・犯罪等の防止に努めるとともに、緊急事態・補修箇所等が発生した場合は、市に報告するなど迅速に対応した。(小規模修繕(30万円以下)の実施:27件)(西野公園プールの排(環)水口等の緊急自主点検の実施等)</p> <p>次に掲げる業務については、専門的知識・技術が必要であるため第三者へ委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の清掃業務 ・汚水処理施設(合併浄化槽)維持管理業務 ・消防設備保守点検業務 ・空調機保守点検業務 ・電気保安業務 ・警備業務 ・西野公園体育館地下重油タンク設備点検業務 ・東野公園体育館トレーニング機器保守点検業務 ・西野公園プール管理業務 ・プール循環ろ過装置保守点検業務 ・プール電磁弁・給水栓保守点検業務 <p>施設を正常に運営するため、必要な光熱水費、燃料費を支払った。</p> <p>施設内の安全管理に努めた。(AED講習の受講等)</p>		
運営について	<p>施設の使用許可に関する業務、使用料の徴収等の業務を行った。</p> <p>個人使用の機会を確保するため、1ヶ月に5日間の個人使用日を設けた。</p> <p>施設の利用状況、利用方法、施設のPRのため、「財団たより」、「市広報」を用いて情報提供を行った。</p>		
事業について	自主事業は実施しなかった。		
検証結果			
<p>施設の利用者数、使用料収入については、各施設においてそれぞれ増減があったが、西野公園庭球場の人工芝修繕工事や東野公園ソフトボール場の芝生改修工事の影響に加え、平成17年度の亀山西小学校改築工事等の影響により、平成17年度は西野公園運動広場、体育館等の利用者が例年よりも多く、その比較により平成18年度は利用者数が減ったものと考えられる。</p> <p>また、昨年7月に発生した埼玉県ふじみ野市のプール事故を受け、教育委員会とともに西野公園プールの緊急自主点検を実施するとともに、毎日排水口のボルトの緩みをチェックしたりしたほか、東野公園運動広場への車両類の乗り入れ事件、台風時の雨漏り対応等、適切に迅速に対応できていたと考える。</p>			

指定管理事業検証結果報告書

担当室		生涯学習室
施設名	亀山市文化会館及び亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
事業報告概要		
管理について	<p>施設の維持管理に関する業務(平成18年度)</p> <p>防火教育訓練、普通救命講習、職員のサービス向上の研修、職員の管理能力向上の研修、独自のマネジメントシステムの作成、清掃業務、電気設備の保守、給水設備の保守、消防用設備の保守、空調設備の保守、A重油地下タンクの清掃・点検、冷温水発生器使用に伴う環境測定検査、舞台の管理運営、音響設備の保守、照明設備の保守、舞台機構の保守、客席案内盤の保守、映写機の保守、大道具類の保守、ピアノの保守、PCB分析測定検査業務、施設修繕、施設内外の巡視・点検</p> <p>施設環境の整備(平成18年度)</p> <p>舞台の安全対策マニュアル化</p> <p>地球温暖化防止対策(平成18年度)</p> <p>空調点検評価、節電点検評価、公用車点検評価、水道消費量等点検、計画の見直し</p>	
運営について	<p>施設の使用に関する業務(平成18年度)</p> <p>・施設の使用許可に関する業務 ・施設の使用に係る料金の徴収に関する業務</p> <p>自主事業に関する業務(平成18年度)</p> <p>運営委員会の開催及び情報収集</p> <p>・全体会及び専門部会の開催 ・アンケート調査等</p>	
事業について	<p>自主事業に関する業務(平成18年度)</p> <p>鑑賞型：クラシック系(倉本裕基コンサート)、ニューミュージック系(夏川りみコンサート)、一般大衆向け催物(吉本新喜劇&バラエティショー)、演歌系(島津亜矢コンサート)、市民映画鑑賞会(優秀映画鑑賞事業、親子向け映画)</p> <p>育成型：子供向け催物(米村でんじろうおもしろサイエンスショ)</p> <p>参加型：市民参加型ミュージカル「エイブラハム リンカーン」、亀山“若い芽”のコンサート、さいまつコンサート(第九合唱等)</p>	
検証結果		
1. 施設管理業務について	<p>市の要求する協定事項を漏れなく実施するとともに、清掃業務等の委託料や光熱水費等の節減に努められた。平成19年度もレベルを落とすことなく、経費節減に努めていただきたい。</p>	
2. 施設の使用に関する業務について	<p>施設の利用状況について、開館日数に対する貸館日数の割合(貸館率)は89.9%と高率を保っているが、全般的に使用料収入や利用件数が前年度比減となっている。これは、平成18年4月1日から主な備品の使用料が無料となったことや基本使用料の見直しによる一部減額、また、平成19年1月10日～3月31日に音響設備改修工事のため大ホールが使用不可能であったことが主な原因と考えられる。</p> <p>平成19年度は、貸館率とともに使用料収入及び利用件数が増加するよう努力していただきたい。</p>	
3. 自主事業に関する業務について	<p>当館では、鑑賞型だけでなく、他館ではあまり見られない市民参加型事業に力を入れ、他市との差別化を図っており、すべての催物(自主事業)の観客及び出演者のアンケート調査の結果、大変高い評価を受けている。また、市民参加型の催し物を積極的に展開した結果、市民参加型ミュージカルからは「市民劇団」が、さいまつコンサートからは「第九を愛する会」という団体がそれぞれ立ち上がるなど、亀山市文化会館ファンが増加し、市の文化振興の情報発信拠点としての役割を十分に果たしており、大変評価できるものと考えられる。</p> <p>なお、収支決算の面からは、自主事業にかかった費用のうち、入場料等の収入が占める割合が約61.41%を占めている。これは、近年にない良い収益率(H14年度：49.99%、H15年度：53.06%、H16年度：54.41%、H17年度：55.79%)で、この点も評価できる。</p> <p>平成19年度も、昨年度に引き続き市民から高い評価を受ける事業を推進し、市の文化振興情報発信拠点の一つとしての役割を果たすとともに、収益率がより上がるよう努力していただきたい。</p>	

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	産業建設部産業・観光振興室
施設名	石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	財団法人亀山市地域社会振興会 理事長 岸英毅	
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで	
事業報告概要		
管理について	<p>[管理した施設] 亀山市石水溪キャンプ場バンガロー施設、同テント村、同屋内研修施設</p> <p>[行った管理業務] 利用者が安心して快適に使用できるよう施設の維持管理業務(消防設備保守点検委託、汚水処理施設維持管理、塵芥作業及び清掃業務、水質検査委託、その他施設の巡視・点検、小規模修繕工事の実施等)を行った。</p>	
運営について	<p>亀山市石水溪キャンプ場施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、有料施設の使用許可及び使用料の徴収業務実施等施設運営を行った。</p> <p>開館期間 4月1日～10月31日</p> <p>使用許可実績 バンガロー施設147件、テント村81件、屋内研修施設35件 計263件</p> <p>利用者数 バンガロー施設 1,177人(対前年度113人増) テント村 3,154人(" 186人増) 屋内研修施設 2,023人(" 110人減)</p>	
事業について	<p>・自主事業は該当なし。</p>	
検証結果		
指定管理制度による管理委託として初年度であったが、施設管理、運営とも良好に実施された。		

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	地域福祉室
施設名	井田川小学校区学童保育所	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで	
事業報告概要		
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」を締結し、管理運営業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理、整頓に務め清掃を行う 	
学童保育所の管理		
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>利用児童数 延べ727人</p> <p>業務内容</p> <p>1、 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2、 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施 	
学童保育にかかる運営		
事業について	<p>学童保育の他、毎月のお誕生会、季節ごとの七夕、クリスマス、バス旅行等やお菓子作り開催する等独自の行事を実施した。</p>	
検証結果		
<p>本年度は、初めての指定管理制度の導入であったため、事務取り扱いについて、数度に亘り運営委員会及び指導員との協議を行い、指定管理事務の理解を得た。その結果、利用状況の報告や会計処理等については適切に処理された。</p> <p>しかし、学童保育所予算において、保育料収入が予算額を下回ったため、一般財源での補填となる等、経費節減には至らなかった。</p> <p>次年度において、事務の簡素化や保育料を利用料に改め学童保育所の自主財源する等により自主性を更に持たせ、サービスの向上、経費の削減に努めたい。</p>		

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	地域福祉室
施設名	東小学校区学童保育所	
指定管理者	東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで	
事業報告概要		
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」を締結し、管理運営業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理、整頓に務め清掃を行う 	
学童保育所の管理		
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>利用児童数 427人</p> <p>業務内容</p> <p>1、 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2、 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施 	
学童保育にかかる運営		
事業について	<p>学童保育の他、お誕生会、ミニコンサート、クリスマス会、手作りおやつ作り等を開催し独自の行事を実施した。</p>	
検証結果		
<p>本年度は、初めての指定管理制度の導入であったため、事務取り扱いについて、数度に亘り運営委員会及び指導員との協議を行い、指定管理事務の理解を得た。その結果、利用状況の報告や会計処理等については適切に処理された。</p> <p>しかし、学童保育所予算において、保育料収入が予算額を下回ったため、一般財源での補填となる等、経費節減には至らなかった。</p> <p>次年度において、事務の簡素化や保育料を利用料に改め学童保育所の自主財源する等により自主性を更に持たせ、サービスの向上、経費の削減に努めたい。</p>		

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	地域福祉室
施設名	関小学校区学童保育所	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで	
事業報告概要		
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」を締結し、管理運営業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災、事故発生の防止 ・ 施設、設備の点検 ・ 施設の整理、整頓に務め清掃を行う 	
学童保育所の管理		
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>利用児童数 266人</p> <p>業務内容</p> <p>1、 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2、 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学童及び保護者に対する入所時の説明 ・ 日誌、月報等の作成 ・ 保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・ 防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・ 定期的な避難訓練等の実施 	
学童保育にかかる運営		
事業について	<p>学童保育の他、毎月のお誕生会、お楽しみ会、交流会、お別れ会を開催する等独自の行事を実施した。</p>	
検証結果		
<p>本年度は、初めての指定管理制度の導入であったため、事務取り扱いについて、数度に亘り運営委員会及び指導員との協議を行い、指定管理事務の理解を得た。その結果、利用状況の報告や会計処理等については適切に処理された。</p> <p>しかし、学童保育所予算において、保育料収入が予算額を下回ったため、一般財源での補填となる等、経費節減には至らなかった。</p> <p>次年度において、事務の簡素化や保育料を利用料に改め学童保育所の自主財源する等により自主性を更に持たせ、サービスの向上、経費の削減に努めたい。</p>		

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	地域づくり・相談室
施設名	昼生地区コミュニティセンターほか17地区コミュニティセンター(別表参照)	
指定管理者	昼生地区コミュニティほか16地区コミュニティ(別表参照)	
指定期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日	
事業報告概要		
管理について	施設の維持管理に関する業務 地域住民等が安全で快適に利用できるよう、施設の便所清掃、排水設備の清掃、施設の維持管理、消防施設保守、浄化槽保守点検及び水質管理、施設敷地内の清掃、施設点検、巡視を行った	
運営について	施設の使用許可書に関する業務 亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、使用許可申請書の受付、使用の許可及び許可書の発行、使用許可の取消し及び制限、使用料の徴収還付及び納付(基本的に市民活動での使用は無料)等施設運営を行った。	
事業について	自主事業は該当なし	
検証結果		
前年度までの委託管理から指定管理となったが、良好に施設管理は行っている。今後とも指定管理制度の意識向上に努め、施設管理の充実を図る。		

別 表

施 設 名	指 定 管 理 者
昼生地区コミュニティセンター	昼生地区コミュニティ
井田川南地区コミュニティセンター	井田川南地区コミュニティ
井田川北地区コミュニティセンター	井田川北地区コミュニティ
川崎地区コミュニティセンター	川崎地区コミュニティ
野登地区コミュニティセンター	野登地区コミュニティ
白川地区北コミュニティセンター	白川地区コミュニティ
白川地区南コミュニティセンター	
神辺地区コミュニティセンター	神辺地区コミュニティ
野村地区コミュニティセンター	野村地区コミュニティ
城東地区コミュニティセンター	城東地区コミュニティ
城西地区コミュニティセンター	城西地区コミュニティ
城北地区コミュニティセンター	城北地区コミュニティ
御幸地区コミュニティセンター	御幸地区コミュニティ
本町地区コミュニティセンター	本町地区コミュニティ
北東地区コミュニティセンター	北東地区コミュニティ
東部地区コミュニティセンター	東部地区コミュニティ
天神・和賀地区コミュニティセンター	天神・和賀地区コミュニティ
南部地区コミュニティセンター	南部地区コミュニティ